

# ひろしまの 土地改良



2024年 第277号



未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2023 水土里ネット祇園八木用水賞  
「なすにみずやりしたよ！」 西廣 芽依（広島市立毘沙門台小学校）

## 未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展 2024

作品  
募集

あなたの絵で農業や農村、はたらく人、大切な水路を守る人のすがたを伝えてください。受賞作品は、12月4日（水）～11日（水）に東京都美術館において展示します。たくさんのご応募をお待ちしています。

**応募資格** 小学生以下

**応募期間** 2024年6月1日（土）～9月6日（金）

**応募先** 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4階  
全国水土里ネット内 未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2024 事務局  
TEL：03-3234-5480 FAX：03-3234-5670 E-mail midorinet@inakajin.or.jp

**お問合せ先** 全国水土里ネット土地改良広報センター TEL 03-3234-5480

詳細は、全国水土里ネット HP をご覧ください。 QR からどうぞ →



## 農業農村整備の集い

令和6年6月10日(月)東京・平河町のシェーンバッハ・サボーにおいて、令和7年度当初予算の確保に向けた「農業農村整備の集い」が開催され、農林水産副大臣をはじめ、衆参両院の国会議員、全国の土地改良関係者約1,200名が参集しました。

1. 開会
2. 主催者挨拶：全国土地改良事業団体連合会 二階会長
3. 来賓祝辞：鈴木農林水産副大臣、進藤会長会議顧問祝辞
4. 要請文提案・採択：佐賀県土地改良事業団体連合会  
高田専務理事
5. 来賓紹介
6. 情勢報告：宮崎会長会議顧問
7. ガンバロウ三唱 ちば水土里ネット女性の会（富山会長、星川副会長、中井副会長）
8. 閉会



財務省や農林水産省に対する要請文が満場一致で採択された後、盛会のうちに「農業農村整備の集い」は閉会しました。

## 事業推進要請活動

令和6年6月10～11日の2日間、広島県土地改良事業団体連合会と広島県農業農村整備事業推進協議会の連名で、令和7年度の農業農村整備関係予算の十分な確保に向け、広島県選出の国会議員、宮崎雅夫参議院議員、財務省、農林水産省に対し要請活動を行い、連合会、協議会を代表して上田副会長常務理事が要望書を手渡しました。

【要請事項】

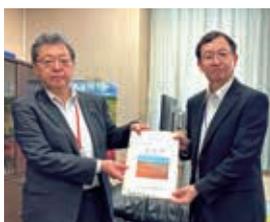
1. 収益性の高い農業生産基盤整備の推進
2. ため池総合対策の加速化
3. 多面的機能支払の推進



宮崎雅夫参議院議員



財務省主計局漆畑主計官



農林水産省農村振興局青山次長



農林水産省農村振興局緒方整備部長

## 広島県多面的機能支払協議会総会 開催

令和6年5月23日(木)広島県土地改良会館において、広島県多面的機能支払協議会総会が開催されました。多面的機能支払交付金(農地維持支払・資源向上支払)事業の、より一層の推進を図るため、以下の議案が承認されました。

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度事業報告及び収支決算について        |
| 第2号議案 | 令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について |
| 第3号議案 | 新年度の役員について                 |

今年度から竹原市が会員として協議会に加入されました。



## 能登半島地震災害応援について

広島県土地改良事業団体連合会では、一般社団法人 地域環境資源センターとの「農業集落排水施設 災害対応応援に関する協定」に基づき、令和6年1月27日から2月8日までの管路1次調査に2名（1名/週）（上町・志賀町・輪島市）を、3月2日から9日までの管路2次調査に2名（志賀町）を派遣しました。1次調査では、管路の被災区間を特定するための目視調査を、2次調査では1次調査の結果に基づき、被災区間の管内カメラ調査を行いました。



処理場周辺の沈下



人孔の浮き上がり

広島県からも、全国知事会の「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」に基づき、令和6年2月5日から令和6年3月30日までの期間で、農地や農業用施設の被害状況調査や被害額算定業務に延べ8名（七尾市・輪島市）が従事し、災害復旧への支援を行いました。

また、令和6年6月1日から、能登町へ職員1名を派遣しており、引き続き、被災地の早期復興に向け、現地での災害復旧業務支援に取り組んでまいります。



揚水機施設の倒壊



白米千枚田のひび割れ

### 能登半島地震に係る支援金について（御礼）

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた被災地域の復旧・復興を支援するため、県内水土里ネットの皆様へ支援金の協力をお願いしたところ、会員土地改良区並びに本会合わせて19団体からの支援金999,000円が寄せられました。

皆様から寄せられました支援金は、「水土里ネット募金」として全国水土里ネットを通じて、被災地へ届けられました。

皆様のご支援に感謝申し上げますとともに、被災地域の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

# 流域治水の推進に向けて

～多様な主体の参画による浸水被害の軽減対策～

## ① はじめに

近年、気候変動の影響により、河川の氾濫等による浸水被害が全国各地で頻繁に生じていることから、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策「流域治水」への関心が高まっています。

## ② 農業分野での取組

流域の浸水被害のリスクを軽減するためには、降雨の際に農地へ一時的に水を蓄えることや、農業用施設の有効活用等により、河川等に流れ出る時間を遅らせる「流出抑制」の取組が有効となります。

### 農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

**<対策のポイント>**  
都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が存在しており、これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

**<事業の全体像>**

#### 農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

【施設の整備等】  
施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

#### 水田の活用（田んぼダム）

- 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって浸水被害リスクを低減。

【施設の整備等】  
水田整備、「田んぼダム」の取組促進

#### ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。
- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。

【施設の整備等】  
堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等

**排水施設等の活用**

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の浸水も防止・軽減。

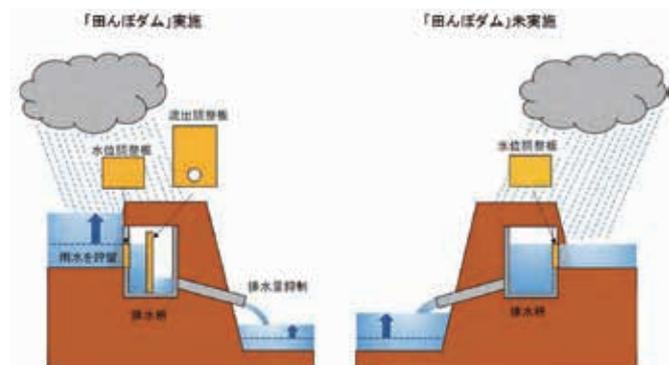
【施設の整備等】  
老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、危機管理システムの整備等

農地や農業用施設を活用した取組の例（出典：農林水産省HP）

## ③ 流域治水における水田の活用（田んぼダム）とは

「田んぼダム」とは、水田が元々持つ貯水機能を活用して、大雨が降った際の浸水被害リスクを減らす取組です。

水田の排水柵に、流出量を調整するための穴や切り欠きを設けた専用のせき板を取り付けることで、雨水を水田に一時的に多く貯留し、時間をかけて排水します。それにより、水路や河川の水位上昇を抑え、溢れる水の量や浸水する範囲を少なくすることができます。



「田んぼダム」のイメージ図（出典：農林水産省HP）

## ④ 田んぼダムの取組にあたって

畦畔が痩せていれば、あぜ塗り機等により補強してください。高さが低い場合や、堅固でない場合は、越

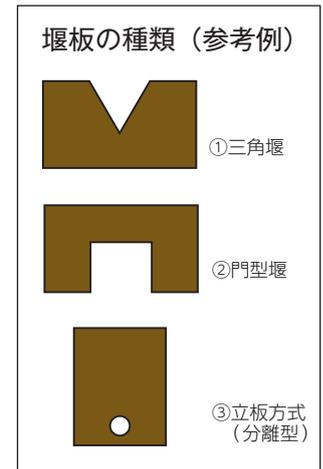
流や漏水・損傷のおそれがあります。

堰板には種類がありますので、選定にあたり不明な点があれば県又は市町の担当部署にご相談ください。また、設置する落水口の大きさに留意してサイズを決定し、必要に応じて加工してください。

営農活動を優先し、生育に影響を与えない範囲で堰板を設置してください。田植後の除草剤散布直後や中干し期、収穫期前等は取外しても構いません。

**【堰板設置例（早生種の場合）】**

項目	5月	6月	7月	8月	9月
作付 水管理	田植 ●		中干 ●		落水 ●
田んぼダム 堰板	通常の 堰板	設置 取外し	設置	取外し	



**⑤ 田んぼダムの取組への主な支援制度**

●農地耕作条件改善事業（水田貯留機能向上型）

【主な要件】・流域治水プロジェクト、治水協定等が策定され、流域治水対策を実施する地域  
・ハード事業費200万円以上 ・受益者数が農業者2者以上 等

【支援内容】（ハード）畦畔の更新や排水柵の設置など（ソフト）地元調査・調整経費、堰板購入など

畦畔更新



排水柵設置



堰板購入



●多面的機能支払交付金（田んぼダム加算）

【主な要件】・市町が策定する水田貯留機能強化計画に基づいた計画作成  
・資源向上支払（共同）の交付田面積の1/2以上で取組む 等

【支援内容】従来の資源向上支払（共同）の単価に400円/10aを加算して交付

資源向上支払 （共同） 交付単価 2,800円/10a	加算単価	} 400円/10a
	従来単価	

**⑥ 農業用施設等を活用した取組**

農業用ため池を活用した対策として、農業用水源として引き続き利用するため池において洪水吐にスリット（切欠き）などを入れたり、改修工事等と併せて堤体をかさ上げしたりして洪水調節容量を確保することや、農業用水源として利用の見込みがないため池において、洪水調節機能を残すために堤体の補強や、放流施設の整備などを行うものがあります。

ため池の活用以外にも、流域の浸水被害を軽減するため、水路や排水機場などが持つ機能を維持できるように、定期的な診断や施設の長寿命化に向けた保全対策工事などがあります。

**【参考】**

「農地・農業水利施設を活用した  
主な流域治水対策の支援事業」  
（農林水産省HPより）



**⑦ おわりに**

流域治水の取組を農業分野で進めていく上では、小さな規模でも取組を積み重ね、地域全体に広がっていくことが重要です。

農林水産省作成の「田んぼダムの手引き」において営農への影響の検証がなされていますが、収量・品質の悪化、田んぼダムの実施による災害の発生、管理労力の増加等の影響は確認されておらず、広島県で実施した実証実験においても、そのような影響は見られませんでした。

県としても、こうした取組を通じて流域治水の推進、そして地域の皆さまの安全・安心へとつながるよう、市町・関係機関とともに連携しながら進めてまいります。

ため池支援センター便り

## ため池管理者の皆様へ ため池の低水位管理のお願い！

ため池は地域の農業を支える水源だけでなく動植物の棲みかなど、色々な役割で生活の一部となっています。しかし豪雨や地震でため池が決壊すると、下流の農地や家屋等に甚大な被害が発生します。そのため、ため池管理者の皆様には以下の2つのことへの取組をお願いします。

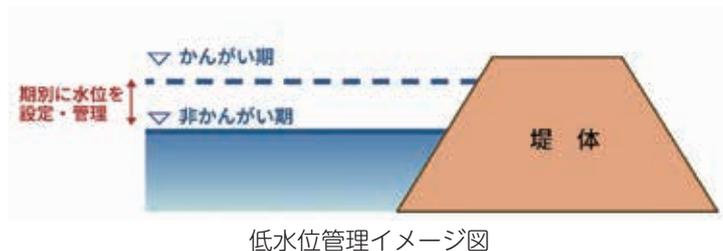
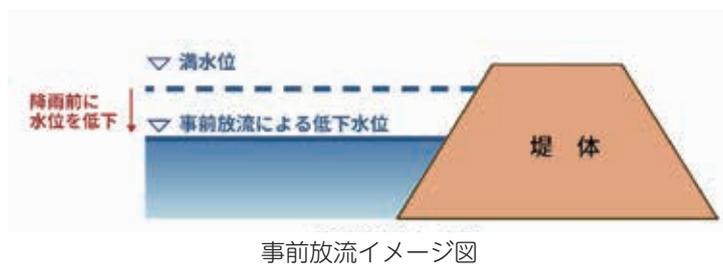
### ●事前放流のお願い（かんがい期）

大雨が予想される時は営農に支障がない範囲で事前放流によるため池の**水位低下**にご協力ください。

### ●低水位管理のお願い（非かんがい期）

稲刈りが完了し、ため池の水を利用しない非かんがい期は**落水**（水を抜く）したり、低水位管理を行うことで台風などの豪雨に備えてください。

※利用されなくなったため池についても、低水位管理をお願いします



## 公共測量品質管理優秀賞〔基準点〕 受賞

この度、広島県土地改良事業団体連合会が、公益社団法人日本測量協会より「公共測量品質管理優秀賞（基準点）」を受賞しました。

この賞は令和5年度に実施した測量成果の検定において、品質が特に優れていたと認められる作業機関が表彰されるものです。

この度の受賞を糧として、今後も引き続き、精度の高い測量成果の作成に取り組んで参ります。



## 令和6年度 法律・会計相談会の開催について



広島県土地改良事業団体連合会では、令和6年度も土地改良区体制強化事業に取組み、会員の皆様から土地改良事業等に関する苦情・紛争等の相談を受け付けています。

賦課金の未払い、不明所有者等の組合員に関すること、定款変更、規約や規程の改正といった法令に関することなど、組織運営上の課題や困りごとがありましたらいつでもご相談ください。

また、法知識を必要とする相談に対しては、弁護士による法律相談会において対応しますので、是非ご利用ください。

つぎに、土地改良施設を管理する土地改良区は、原則、貸借対照表の作成が義務付けられています。

昨年同様、会計指導員等が各改良区の事務所を巡回し、複式簿記（単式簿記による一括）による貸借対照表の作成支援を行います。

なお、巡回指導（初回）は、それぞれの決算状況に合わせ、5月から8月にかけて実施しますのでよろしくをお願いします。

また、研修会、税理士による簿記相談会を計画していますのでご参加ください。

### 【相談日】

#### ◆弁護士による法律相談会（原則、毎月第2水曜日）

※対面での指導助言としておりますが、書面（メール）、電話での対応も可能です

#### ◆税理士による簿記相談会（原則、毎月20日（休日は翌日））

※給与の支払い日等により事務所を空けられない場合は出張又は別日対応可

### 【研修会】

全国土地改良事業団体連合会による会計研修：令和6年9月25日（水）

ご希望の方は、下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。

ご相談・お問合せ先 水土里ネットひろしま 総務部総務企画課  
TEL 082-502-7470 FAX 082-502-7480 E-mail soudan@hdn.or.jp

## 令和6年度土地改良区体制強化事業

## 広島県受益農地管理強化委員会・広島県管理運営体制強化委員会 開催

令和6年6月6日（木）広島県土地改良会館において両委員会を開催しました。

本県の受益農地管理強化対策は、換地事務の適正かつ円滑な推進を図るため、換地に関する事務の指導や所有者不明農地等の解消に向けた指導等を実施するものであり、施設・財務管理強化対策は、土地改良施設の円滑かつ適正な管理を図るため、土地改良施設の診断・管理指導、施設の管理等に関する相談、複式簿記会計の有効活用に関する指導等を実施するものです。

提案した議題は次の通りで全委員の賛成により承認されました。

### 議題 1（受益農地管理強化委員 6名）

- (1) 令和5年度受益農地管理強化対策の実績報告について
- (2) 令和6年度受益農地管理強化対策の計画（案）について

### 議題 2（管理運営体制強化委員 4名）

- (1) 令和5年度施設・財務管理強化対策の実績について
- (2) 令和5年度土地改良施設維持管理適正化事業の実績について
- (3) 令和6年度施設・財務管理強化対策の計画（案）について
- (4) 令和6年度土地改良施設維持管理適正化事業の計画（案）について



第23回

# ひろしまの農村 フォトコンテスト

応募締切

2024年 12月26日(木)

※当日消印有効



バラエティーに富んだ「農業・農村」の顔をお待ちしております!



応募点数は

1人5点までです

スマホ・デジカメから撮った  
写真データの応募もOK!

Instagramを開設しました!



HIROSHIMA\_NNKOHO

👉 QRからどうぞ

@hiroshima\_nnkoho

#2024ひろしまの農村  
フォトコンテストをつけて投稿

過去の入賞作品

について  
QRからどうぞ



最優秀賞

1点

10,000円相当の県内特産品



優秀賞

2点

5,000円相当の県内特産品

広報委員会特別賞

10点

3,000円相当の県内特産品



主催: ひろしま農業農村整備広報委員会 (広島県・広島県土地改良事業団体連合会)

後援: ◆中国新聞社 ◆NHK広島放送局 ◆中国放送 ◆テレビ新広島 ◆広島テレビ ◆広島ホームテレビ

◆日本農業新聞中部西日本統括支所中国四国支所 ◆JAグループ広島 ◆フジカラー広島中央

季刊ひろしまの土地改良 第277号

令和6年7月15日

編集: ひろしま農業農村整備広報委員会

発行: 広島県土地改良事業団体連合会

印刷: 佐々木印刷株式会社

〒730-0017 広島市中区鉄砲町4-1 広島県土地改良会館

◆TEL (082) 502-7470

◆FAX (082) 502-7480

◆<https://www.hdn.or.jp>

住みやすく豊かな村づくり

みどり  
水と里ネットひろしま